

公的医療機関等 2025 プラン（2023 年度版）参考様式

○ 基本情報

・ 医療機関名

- 社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部 埼玉県済生会加須病院

・ 開設主体

- 済生会

・ 所在地

- 〒347-0101 埼玉県加須市上高柳 1680 番地

・ 許可病床数 329 床

(病床種別) 一般 325 床 感染 4 床

(病床機能別) 高度急性期、急性期

・ 稼働病床数 304 痘

(病床種別) 一般 300 床 感染 4 床

(病床機能別) 高度急性期、急性期

・ 診療科目

内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、漢方内科、血液内科、循環器内科、小児科、外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、整形外科、形成外科、救急科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科

・ 職員数：2024 年 1 月 1 日現在（非常勤は常勤換算数）

(医師)	常勤： 85 名	非常勤： 14.58 名	計： 99.58 名
(看護職員)	常勤： 360 名	非常勤： 37.43 名	計： 397.43 名
(専門職)	常勤： 126 名	非常勤： 9.14 名	計： 135.14 名
(事務職員)	常勤： 84 名	非常勤： 7.22 名	計： 95.22 名

総合計：727.37 名

1. 現状と課題

①当該病院（自施設）の現状

・地域内での役割・機能

昨年6月に久喜市から加須市へ全面移転し約1年半が経過した。利根医療圏での基幹病院として貢献するために、救急医療の強化、高度医療の提供、災害拠点病院としての充実を目指して医療を提供してきた。病院開院と同時に埼玉県下で11番目となる救命救急センターを開設、埼玉県で初となる常駐型の救急ワークステーションを整備した。これにより、消防機関にとって新たな教育拠点が整備されたため、当院と今まで以上に密な連携強化が図れている。救急車の受け入れ件数は年間約6000件で、そのうち19%は3次救急の対応となっている。また、新たに手術支援ロボットダビンチの導入やハイブリッド手術室を整備するなど、高度医療の提供体制の整備も行った。災害拠点病院としては、病院本体を免震構造とし、インフラについても災害に強い設計を行うと共に、DMAT隊の充実や近隣を巻き込んだ大規模災害訓練等も実施している。また、地域完結型医療を実現するため、地域医療支援病院として近隣医療機関（医師会）や行政とも今まで以上の連携強化を図るため、院内でも担当部門である入退院支援センターの強化を進めている。さらに、人材育成では内科や救急や整形外科で専門研修の基幹施設となり、基幹型臨床研修病院としては定員を5名から7名にするなど、医療従事者を確保、定着させるための環境整備も行なっている。

②当該病院（自施設）の課題

(ア) 医師不足

診療部における医師数は旧栗橋病院から比較しても94.21人（2022年5月1日現在）から99.58人（2024年1月1日現在）と全体では増加（研修医も含む）しているが、一部の診療科においては必要人数を大きく下回っている。特に、救命救急センターを担う救急科の医師については、常勤4名と外部からの非常勤医師により体制を維持している。救急搬送数が増加傾向にあることや、昨年9月からワークステーション型ドクターカーの運行も開始していることから、救急医の確保は喫緊の課題である。

(イ) ベッドコントロール

当院の稼動病床数は304床であるが、救急患者等の受入れに当たっては一定病床数を確保する必要があり、患者の出入りを小まめに管理し、高稼働での回転率を維持するベッドコントロールが大きな課題である。特に冬場はベッドの回転率が低下する傾向が強いため、地域の医療機関、特に後方病院との更なる連携強化が求められる。

2. 医療機能ごとの病床数

時点	病床数	医療機能別					区分別	
		高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	休床	一般	療養
2023年 7月1日 時点	325床	20床	280床			25床	325床	
2025年 7月1日 時点	325床	20床	280床			25床	325床	

※令和5年度病床機能報告の数値を入力

※感染症病床4床除く

3. 今後の方針

①地域医療構想を踏まえた当該病院（自施設）の地域において今後担うべき機能・役割

地域医療構想を踏まえた場合、移転時の目的でもあった医療圏外への患者の流出を防ぎ地域で完結する医療を提供することが大きな役割である。そのため以下の事項に取り組み充実させて行く。

(ア) 高度医療・急性期医療の充実

三次救急医療における入院治療に注力出来るように、外来経過観察等は地域の医療機関との連携を今まで以上に強化する。

(イ) 総合的な診療体制の継続

地域の患者に対して幅広い診療を提供し、地域医療の中心的な役割を担うと共に、入院から退院まで一貫した治療を提供するため、病診・病病連携を強化するとともに、医療・介護・福祉の一体となった提供に向けて、近隣福祉施設との連携も進めていく。

(ウ) 診療機能の強化

高度な入院医療を提供することで地域に貢献することを目標として、各診療分野で高度医療を担える機能強化を維持する。

(エ) 4 疾病への対策（5 疾病のうち精神疾患を除く）

イ) がん診療

ロ) 脳卒中（脳血管疾患）

ハ) 急性心筋梗塞（心疾患）

ニ) 糖尿病

(オ) 4 事業対策（6 事業のうちへき地、周産期を除く）

イ) 救急医療

ロ) 小児医療

ハ) 災害時医療

ニ) 新興感染症対策

(カ) 地域医療連携

地域医療機関との協力関係の上で地域完結型医療を目指し、入院機能や医療機器の共同利用などによる地域医療への貢献を中心に、4 疾病 4 事業に対し考慮しながら、地域の医療機関や行政との協力を強化する。

(キ) 人材育成

現在、基幹病院として認証されている診療科を中心に連携大学病院等の協力体制を強化する。臨床研修医の確保に加え、地域医療支援病院としても医療従事者や救急隊への生涯教育をより一層充実させる。

②①を踏まえた今後の方針

(病床機能や診療科の見直し、他病院との連携の方針、その他見直しの予定等)

心臓血管外科における開心術等の手術件数やロボット手術件数を増やすことによって地域完結型医療を促進させる。また当院での治療後の引受先の確保や逆紹介を通じて他病院との連携を深め医療上の機能分化を高める。また緊急の紹介患者の受け入れを積極的に行い、また医療機器の共同利用を推進し地域医師会の要望に応えていく。新興感染症対策として、コロナ以前から実施していた ICT の学習会を、保健所や福祉施設等の関係者をも含めて再開する。

③その他の数値目標について

・①②に関する当該病院（自施設）で設定している数値目標を記載

救急車受け入れ件数；6000台（年間）、3次救急はそのうちの20%。

新入院患者数；777人（月間）

放射線共同利用；120件（月間）

紹介率；90%

逆紹介率；125%

4. 新興感染症への取組

自由記載

当院は2022年6月の新病院開院に併せて、加須病院においても新型コロナ感染症専用病床を建設し、発熱外来を含め入院・外来ともに患者対応を行なった。その後、新型コロナ感染症が5類感染症となり、2023年9月末で専用病棟を解体した。現在、当院の感染症医療は2類感染症病床4床と埼玉県との医療措置協定に基づく新興感染症病床30床となっている。感染病床4床においては陰圧装置やフィルターなどの対応と一定の導線が確保されている。しかし、医療措置協定により確保した30床は重症対応のICU1床を除いては、一般病棟の病室を指定しているため、感染症患者への対応としての設備及び導線については十分なものにはなっていない。また、救急医療を継続的に提供していくためには、病床数の不足が懸念される。今後、新興感染症が発生した場合に速やかに対応するためには、予め、一定数の病床を医療機関で確保し、平時は一般病床として使用しながら緊急時には、感染症病棟（室）として速やかに使用することが望ましい。当院は、上記での病床運用を視野に入れて、将来的に現在休眠している25床と併せて100床程度の増床計画を検討する予定である（別紙参照）。

済生会加須病院 感染症医療拠点施設の整備について

背景・現状

新型コロナウイルス感染症の発生は、我が国の医療体制の脆弱さ浮彫りにした。感染者数の増加に伴い、医療体制が逼迫し、入院調整が困難となり、在宅療養者が保健所の管理下にありながら死亡するなど公衆衛生上、考えられない事態が生じた。

当院の構想

県の政策医療の一環として、**感染症医療拠点施設** を整備し、感染症危機管理対策において先導的な役割を担いたい。

整備概要

- 一類感染症を除く新興感染症患者を受け入れるために2病棟100床(保有病床25床、特例病床75床)を整備する。なお、当該病床は感染拡大時は感染症専用病床とし、平時は一般病床として運用する。
- 重症度別の病床種別は超重症3床、重症10床、中等症87床とし、透析患者用の病床も一定数確保する。
- 県及び保健所機能の強化に向けて、感染症患者の入院調整などの補完的業務を担当する。
また、感染管理認定看護師を県内医療機関や福祉施設へ派遣し、施設内感染対策の底上げを実施する。
- 感染症医療拠点施設としての機能を発揮するために、感染症専門医、感染看護専門看護師、感染管理認定看護師など必要な人材を配置する。
- 検査体制を充実させるとともに、将来的に感染症に係るゲノム研究や調査を実施できる体制を整備する。

感染症対策の根幹をなすデータの収集に努める研究組織を構築する。対象領域は、①感染症疫学として感染症発生動向の把握、予測、各種ウイルス抗体価の定点モニタリング、感染制御対策の実施。②新型コロナウイルスや新型インフルエンザをはじめ、地球温暖化に伴う東南アジアで多発するデング熱やマラリア等の感染症 ③多剤耐性菌などの細菌感染症。
この事業を促進するために、PCR検査、抗体検査、遺伝子解析、アミノ酸解析などが可能な機器の設置及び疫学調査などに関わる専門的家が必要である。